⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法　平成27年11月６日12時00分。⑴に同じ。持参又は郵送により提出すること。なお、郵送する場合は、必ず「書留等の配達記録が残る方法」に限るものとし、平成27年11月６日12時00分までに必着のこと。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成28年１月15日12時00分。⑴に同じ。持参又は郵送により提出すること。なお、郵送する場合は、必ず「書留等の配達記録が残る方法」に限るものとし、平成28年１月15日12時00分までに必着のこと。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

⑵　契約保証金　事業者は、事業契約書の締結に当たり、事業契約の履行を確保するために、事業契約締結の日から本施設の引渡しの日までを期間として、施設整備費相当（ただし、消費税及び地方消費税を含み、金利支払額を除く。）の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、事業契約締結の日から本施設の引渡しの日までを期間として、施設整備費相当（ただし、消費税及び地方消費税を含み、金利支払額を除く。）の100分の30以上について、大学又は事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保証証券を大学に提出する場合は契約保証金の納付を免除する。なお、事業者を被保険者とする履行保証保険契約が建設に当たる者によって締結される場合は、その保険金請求権に、事業契約に定める違約金支払責務を被担保債務とする質権を大学のために設定するものとする。

⑶　技術提案書の無効　本公示に示した競争参加資格のない者の提出した技術提案書、競争参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の技術提案書及び技術提案書に関する条件に違反した技術提案書は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　有。

⑸　随意契約により締結する予定の有無　無。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵１）に基づく。

⑻　詳細は説明書等による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akifumi Suzuki, The Obligating Officer Director General Administration Bureau, National University Corporation Toyohashi University of Technology

⑵　Classification of services to be procured : 41, 42, 75

⑶　Subject matter of the contract : Design Works, Construction Works and Maintenance Works of Building for Student Dormitory

⑷　Time-limit to submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 6, November, 2015

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 12 : 00 P.M. 15, January, 2016

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Division, Toyohashi University of Technology, 1―1 Hibarigaoka, Tempaku-cho, Toyohashi-city, Aichi, Japan 441―8580 TEL 0532―44―6532

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

平成27年10月９日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　（高改）東京地区他における新設・改築・特定更新等工事に関する広報

⑶　業務内容　本業務は、東京地区他における新設・改築・特定更新等工事の事業推進において、事業理解を深め認知度の向上を図るとともに、整備効果について広報媒体を利用して広く周知させるための広報を実施するものである。

＜広報する対象事業＞

①　高速晴海線

②　小松川ジャンクション

③　渋谷入口

④　特定更新等工事

・東品川桟橋・鮫洲埋立部

・池尻・三軒茶屋出入口付近（付加車線増設含む）

・高速大師橋

＜業務内容＞

①　広報計画の企画立案

②　事業パンフレットの企画・製作・発行

③　工事通行止め案内チラシ・ポスター等の作成

④　地元広報紙の企画・製作・発行・配布・配送

⑤　ホームページの作成・更新・管理

⑥　マスコミ現場公開におけるメディア対応

⑦　現場見学会の開催

⑧　地域密着型広報の実施

⑨　認知度調査

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成29年４月30日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　業務実績に関する条件　当該業務に参加を希望する者は、以下に示す同種業務または類似業務について、平成22年度以降に完了した契約金額２千万円以上の業務において、１件以上の実績を有さなければならない。

同種業務　高速道路に関わる広報業務（開通、工事通行止め案内、ホームページ作成、事業ＰＲイベント、広報紙及びパンフレット作成等）

類似業務　道路及び鉄道等公共交通に関わる広報業務（開通、工事通行止め案内、ホームページ作成、事業ＰＲイベント、広報紙及びパンフレット作成等）

3　業務提案書の評価基準　以下の項目を評価する。

⑴　業務提案書

①　業務実績

②　業務体制

③　アイデア及び戦略

⑵　ヒアリングによる評価

①　全体的な企画内容

②　広報対象事業の理解度向上の効果

③　工事に伴う交通規制等の周知効果

④　広報対象事業に対する地域密着性の効果

⑤　取組姿勢

⑥　コミュニケーション力

4　手続等

⑴　担当部署　首都高速道路株式会社　東京西局プロジェクト本部　プロジェクト総務・経理課　〒141―0032 東京都品川区大崎１―６―３　ＴＥＬ03―5434―7835

⑵　業務提案書作成要領及び現場説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成27年10月９日（金）から平成27年10月26日（月）まで

②　方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により上記の交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当部署まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）（http://www.shutoko.co.jp/business/bid/）

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、当該業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　説明会の開催日時及び場所

①　日時　平成27年10月14日（水）午前10時00分

②　場所　首都高速道路株式会社　東京西局プロジェクト本部11階会議室（出席を希望する者は出席予定者を平成27年10月13日(火)午後３時までに上記⑴の担当部署に連絡すること。また、説明会当日前にあらかじめ上記⑵の交付を受けている者は、それを持参すること。）